

村議会だより



【10月7日に行われた田検保育所運動会】



■発行・編集／宇検村議会
議会だより編集委員会
議長 元山 公知
委員長 幸 春美
委員 吉永 常明
委員 佐々木一宇
TEL0997-67-2211

●主な内容

9月臨時議会・定例会の審議案件等	8
決算審査特別委員会委員長報告	9
一般質問	10～16
宇検村議会の新体制	17
議会のうごき・編集後記	18

平成24年 第2回（9月）臨時会で審議された案件

議案番号	議案名	議決結果
同意第 2 号	宇検村監査委員の選任について	同意

平成24年 第3回（9月）定例会で審議された案件

議案番号	議案名	議決結果
議案第 40 号	平成 24 年度宇検村一般会計補正予算について	可決
議案第 41 号	平成 24 年度宇検村国保事業特別会計補正予算について	可決
議案第 42 号	平成 24 年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について	可決
議案第 43 号	平成 24 年度簡易水道事業特別会計補正予算について	可決
議案第 44 号	平成 24 年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について	可決
議案第 45 号	平成 24 年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	可決
同意第 3 号	宇検村副村長の選任につき同意を求めることについて	同意
同意第 4 号	宇検村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
認定第 1 号	平成 23 年度宇検村一般会計歳入歳出決算について	認定
認定第 2 号	平成 23 年度宇検村国保事業特別会計歳入歳出決算について	認定
認定第 3 号	平成 23 年度宇検村国保施設事業特別会計歳入歳出決算について	認定
認定第 4 号	平成 23 年度宇検村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について	認定
認定第 5 号	平成 23 年度宇検村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について	認定
認定第 6 号	平成 23 年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計歳入歳出決算について	認定
認定第 7 号	平成 23 年度宇検村介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	認定
認定第 8 号	平成 23 年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	認定
議案第 46 号	宇検村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 47 号	工事請負契約について	可決
議案第 48 号	宇検村暴力団排除条例の制定について	可決
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	可決
発議第 1 号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書について	可決

発議第1号 地球温暖化対策に関する

「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球環境保護、国土の安全、水資源の涵養、自然環境の保持など、「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

—中文省略—

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取組を、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

*本意見書については、関係省庁へ提出いたしました。

平成23年度宇検村一般会計・特別会計決算審査報告



予算審査特別委員会
委員長 幸 春美

《審査の概要》

9/26～28までの3日間にわたり、一般会計及び7特別会計の歳入歳出決算状況について審査しました。着眼点として、住民の税収を財源とし住民の福祉向上の為に単年度にどれ程の行政効果・経済効果をもたらしたかを重点に審査を行った結果、貴重な自主財源の村税の減額、税収も未済額が年々増加傾向にあり、歳入決算に於いて一般会計及び7特別会計の未収金額は、18,141,461円と多額で深刻な状況であるが、悪質な納税者には強硬な対応で臨み収納率改善への努力がうかがえる。

◎一般会計について

歳入決算額 2,746,166 千円、歳出決算額 2,673,135 千円で差引額 73,031 千円が翌年度への繰越金である。歳入の内訳は自主財源 370,867 千円で 18.2%、依存財源 2,375,299 千円で 81.8%である。財源比率に於いては自主財源が乏しい状況にあり、より一層の自主財源確保のための取組を望む。

◎国保事業特別会計について

歳入決算額 381,934 千円、歳出決算額 365,365 千円である。国保財政は、高齢化社会を背景に医療保険の諸情勢は益々厳しく、税の徴収率は 78.3%で 18.6%の収入未納がある。滞納者については納付催告、納税相談を実施し、法に基づき資格証明書、保険証の短期発行を実施、又、悪質なものについては厳正に対応している。今後、医療費の増大等厳しい財政運営が予想されるので、負担軽減に更なる努力を望む。

その他6特別会計についても独立採算制の原則のもとに努力している状況は伺えるが、依然として一般会計からの繰入金が多く、本体である一般会計の財政を圧迫している現状は今後大きな課題である。



《意見・質疑》

- 安易に不納欠損額で処理していないか。 ●公共事業の入札の在り方。
- 滞納者に対しては、納税者の状況を勘案した十分な対応を望む。
- 住宅使用料滞納者については、保証人への請求はできないか。
- 防災の観点から衛星電話の管理、各集落の避難場所への発電機の設置はできないか。

《審査の結果》

平成23年度予算は概ね初期の目的に沿って執行されたと評価します。経常収支比率は 87.8%、実質公債費率 15.1%、将来負担率 40.7%で依然と財政の硬直化は進んでいる。尚、一層の努力を切望します。又、一般会計及び特別会計の起債残高合計 4,740,265 千円となっており、財政の弾力化、健全化に向け今後、更なる行財政改革の持続的な努力と自主財源確保のための施策が求められる当面の重要課題といえる。

したがって決算特別審査委員会に付託された平成23年度宇検村一般会計及び7特別会計事業の決算を全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

最後に、少子高齢化は益々深刻で財政へ大きく影響しております。村執行部は、本特別委員会の指摘と提言を真摯に受け止められて、担当課関係なく職員一人一人が問題意識をもって取り組むことを強く要望して、平成23年度決算審査特別委員会の報告とします。

うけん村政を問う

一般質問



村長・教育長が答える!!



防災対策は 村長／関係機関と連携



吉永 常明 議員

(吉 永) 災害時の停電電話の不通についての今後の取り組みは。

(村 長) 企業の回答は、送電ルートについて検討し、対応をしなければならぬと考えている。村も企業と一緒に考えていきたい。

(吉 永) 全集落への発電機の整備は。
(総企課長) 現在、6集落に配布しているが、今

後、整備を考えている。

(吉 永) 送電線の埋設についてはどう考えるか。

(村 長) 埋設については理想的と考えるが、国や県に要望していきたい。

(吉 永) 孤立集落への対策は。

(村 長) 孤立地区の現場の実情を把握し、救急患者などの緊急搬送、物資の輸送は船を代替の手段として考える。

(吉 永) 災害によるがけ崩れなどの復旧にどう取り組むか。

(村 長) 片側通行など、初期対応を関係機関と協議し、強く要望していく。

(吉 永) 「現場の把握が非常に大事だ」という答弁であったが、現状とし

て各集落の連絡や状況というのは即時確認できていくか。

(建経課長) 区長を通して、どのような状況か把握できるような連絡を取り合っている。

(吉 永) 6月にも一度床上浸水した箇所があり、同じことが今回も起きた。原因も分かっていたのだから対策はとれなかったのか。

(建経課長) 6月の豪雨での氾濫した箇所は区長と一緒に確認し、対策方法も協議していた。台風など災害も多く、そこには至っていない。業者が空き次第、すぐに着工したい。

(吉 永) 災害が多く続き、村内の業者で間に合わない場合は、他の地区の業者をお願いし、早急に対応するべきではないか。

(建経課長) 村内の業者で間に合わなければ、そのようなことも考えられる。

さとうきび対策について
(吉 永) メイチュウ被害の対策は。

(村 長) メイチュウ用の薬剤散布の費用を半額補助している。

(吉 永) 台風・イノシシ等の被害に対しての補助は考えていないか。

(建経課長) 今回の災害に関しては今のところ考えていない。



佐念平田間の崖崩れの現場

宇検村の財政状況は 村長／改善傾向にある



佐々木 一宇 議員

（佐々木）財政状況を表す指標について経年状況の回答を求める。
実質公債費率は。

（村長）平成14年度をピークに減少している。平成21年度が19.2%、平成22年度が16.9%、平成23年度が15.2%と改善されている。
（佐々木）将来費負担率は45%以下になるよう努力しているか。
（村長）地方債の発行を抑制し、平成21年度が95.1%、平成22年度が68.4%、平成23年

度が45.8%と比率が改善している。
（佐々木）起債制限比率は15%以下になるよう努力しているか。
（村長）平成23年度は15.2%と好転しており、健全な運営状況にある。

（佐々木）経常収支比率は経常一般財源総額の40%以下にあるか。
（村長）経常収支比率は、87.9%で、類似団体平均を上回っており、地方債の発行を抑制し、公債費の軽減を図っている。
（佐々木）財政力指数は何%か。
（村長）現在、0.09%で、財政基盤は弱

く、類似団体平均をかなり下回っている。
（佐々木）ラスパイラル指数いわゆる地方公務員と国家公務員の平均給与と比較数値を示せ。
（村長）ラスパイラル指数は96.2%で、今後も地方債の発行を抑制し、健全な財政運営に努めていく。
（佐々木）自主財源の10%の約1300万円が、住民には全く責任のない目的で流用されているが。

（村長）問題を解決するために取り組んでいる。財源の少ない中で、無駄遣いのないよう鋭意努力していく。
復帰60周年の取組は
（佐々木）復帰60周年を迎える来年の村の目標・施策と奄美地域でイベントの計画があるか。

【宇検村財政指標の推移】

	平成8年度	平成11年度	平成14年度	平成17年度	平成20年度	平成23年度	33年度目標値	全国平均	県平均
人口	2,448	2,332	2,194	2,057	1,996	1,930			
財政力指数	0.09	0.09	0.09	0.10	0.12	0.09	0.10	0.51	0.27
標準財政規模	1,887,103	1,914,845	1,793,783	1,666,188	1,774,864	1,824,158			
経常収支比率	89.4	87.7	92.8	100.7	94.4	87.8	83.0	90.30	89.10
起債制限比率（3カ年平均）	16.0	18.9	17.4	18.4	17.4	11.0	9.0		
実質公債費比率（3カ年平均）				21.2	20.1	15.1	12.0	9.9	12.1
将来負担比率					109.6	40.7	30.0		58.3
地方債残高（一般会計）	6,603,320	6,321,825	5,548,682	5,201,172	4,453,754	3,626,346	2,800,000		
積立金（基金）現在高	759,939	627,966	986,034	1,011,192	803,420	1,192,300	1,500,000		
ラスパイレス指数		94.5	95.0	92.9	92.8	92.6	90.0	98.9	95.5
職員総数	84	75	72	70	62	61	57		

※宇検村の体力向上を目指して行政・議会・住民で頑張ってください！

（村長）全体的な取組は、広域事務組合を中心に行っており、「奄美群島日本復帰60周年記念交流推進事業」を計画している。
（佐々木）地方議会の在り方についてアンケート調査をしてはどうか。
（村長）議員自らアンケートを取り、調査するよう期待している。
小中学校の学力について
（佐々木）宇検村小中学校の各教科の学力県平均を13調査で下回るとして

いるが、その対策は。
（教育長）平成22年度と比較し、5教科の改善が図られている。県平均を下回った5教科も、国語、理科、英語の3教科で県平均との差が縮まっている。

法的手段を取る時期は

村長／最終結論がでなければやむを得ない



稲澤 紀穂 議員

臨時議会で「最終的には法的措置を取る」と言葉を使っているが。

（稲澤）地域雇用創造推進事業の責任問題については村民も早期解決を望んでいる。控訴の時期については。

（村長）最終結論が出なければ控訴せざるを得ない。そうならないようにみんなで協力してやりましょう。責任問題については、一貫して全体責任だと思っている。それぞれの関係団体がきちつと責任をとり、反省して頂きたい。

（稲澤）5月の住民説明会、6月定例会、7月

臨時議会で「最終的には法的措置を取る」と言葉を使っているが。

（村長）最終結論がでなければ、どうしても本人達が認めなければ控訴も辞さない。しかし決して訴訟を急いでいるわけではない。

（稲澤）問題の発生した時期の課長としての責任については、どのように考えるか。

（副村長）平成21年度事業に携わったが、当時の上司命令に従い、指示に従って業務を遂行した。

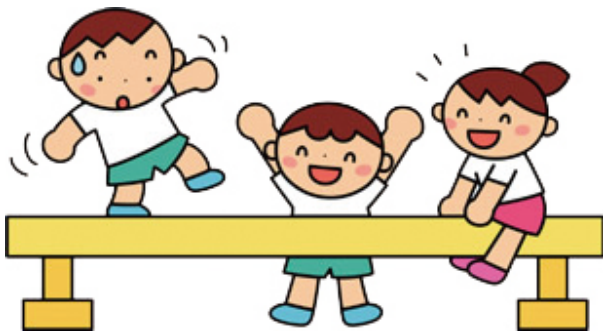
（稲澤）解決の時期については。

（村長）村、議会、元気の出る公社、雇用促進協議会、NPO、それぞれ

れが反省もなければいつまでも解決はしない。時期については未定である。

（稲澤）返還金についてNPO法人が払う必要はないと明確にした時、法的措置を取るのか。

（村長）NPO法人の回答次第では、当然、最終的には法的措置を取らなければ、村民に対して申し開きができない。その時になって考えたい。



総合体育館の補修

（稲澤）総合体育館の早急な復旧を望むが、補修の見通しは。

（教育長）10月中旬に設営管理委託事業を執行、11月中旬に復旧工事を発注し、3月末までに完成の予定。

（稲澤）平成16年に続き2度目の被害を受けたが、補修の工法はどのように考えているか。

（教委局長）屋根のトップライトの丸い部分を廃止し、壁、床、備品、放送室等全面改修する。更に、体育館の地下部分の土地が陥没しているのを全面的に改修し、強度を増す体育館を作りたい。

（稲澤）災害保険等に加入しているか。2億3千万円で補修工事は可能か。

（教委局長）全国町村会

の共済保険に加入しており、被害額の1-2は補償されると考える。予算については、あくまでも概算予算である。



被害を受けた総合体育館（外観）



被害を受けた総合体育館（内部）

返還金問題の早期解決については 村長／関係団体で責任を取る



幸 春美 議員

（幸） 返還金問題で「法的措置をとる」と明言をしているが、地域雇用創造推進事業の関係団体の責任問題をどのように考えるのか。

（村 長） 責任は全体責任であり、各関係団体で責任は取って頂きたい。しかし、返還金については、執行したところが当然返還すべきと考える。

（幸） 実現事業の返還金については、NPO法人に返還を求めているが、推進事業の返還金については、関係者に返還

を求めないのは何故か？

（総企課長） 促進協議会自体のものだから請求していない。

（幸） 推進事業と実現事業は促進協議会から委託された事業であり、両者に請求するべきではないか。

（村 長） 促進協議会はお金の通り道にはしたが、実現事業はNPO法人に責任があり、推進事業は協議会も責任があるので協議会が何とかしたい。

（幸） 地方自治法に基づいて、議会は平成22年補正予算を承認し、決算審査も全会一致で認定されている。このことについてはどのように受け止めているか。

（村 長） 村と促進協議会とそれぞれの組織が補助金に対する考え方が甘かった。責任は全体責任であるが、どう返すかはこれまで答弁しているとおり。

（幸） 議事録の信憑性と作成者の責任問題について、期限までに回答されなかった理由は。

（村 長） 議事録について、いつ作成されたのか一つ一つ確認するのに時間がかかり回答が遅れた。雇用促進協議会の事務局用と思われるパソコンに作成記録があった。

（幸） 緊急動議で議長の許可を得て質問をしたが、期限までに回答されなかったことは議会軽視ではないか。

（村 長） 的確に職員に指示できなかつたことは私の責任である。

集落担当職員の配置

（幸） 集落担当職員の配置をする目的と集落連絡員との関連性は。

（村 長） 職員が地域のことを理解し、より集落の情報を的確にとらえ、行政の情報を流すことで連絡員との意思疎通を図りやすくすること等、職員の意識向上を目的とする。

（幸） 集落担当職員が各集落へ出向き、常に区長と連絡を密に取り合うという考えか。

（村 長） 職員の意識改革のためであり、決してマニュアル化したり、組織化したりするつもりはない。



【集落担当職員の名簿】

久 志	生 勝	石 良	部 連	名 柄	佐 念	平 田	阿 室	屋 鈍
高田 浩志	植田 稔	亀石 広美	古島 幸夫	幸 れい子	原田 俊昭	宝村 光治	保枝 力人	渡 博文
栄 平四郎	松井 学	元山 孝文	峯 宏治	屋宮 徳樹	辰島 伸乃介	俊岡 純男	藤 貴文	辰島 月美
武藤 力	小松 洋仁	泉 清一郎	屋宮 悟	柳 栄治	肥後 竜太	宮原 新次郎	竹下 世利人	中田 美幸
	溝辺 昭和	新元 真美子		浅尾 晋也	内田 健治			

※集落担当職員は、役場職員が住んでいない集落や役場職員が少ない集落へ配置しております。

災害への今後の取組は 村長／関係機関に要望



喜島 孝行 議員

（喜島）6月の集中豪雨及び台風15号、16号、17号による災害の状況と今後の取組は。

（村長）土木災害については査定済みで、国の許可待ちの状態である。林道災害については10月末までには査定を受ける予定である。大きな復旧工事はこれからで、特に崎原校区、名柄校区については通行が安全ではないので、強く関係機関に要望していきたい。

（喜島）災害箇所を把握はできているか。



敷地内に土砂が流れ込んだ滝の園



湯湾鯨戸地区の崖崩れの現場

（建経課長）災害箇所は、土木関係で39カ所、林道関係は18カ所、農地、施設、河川、水路等からの土砂

の流入については調査中である。

（喜島）度重なる災害の対策として、シルバー人材センター等の組織体をつくる考えはないか。

（村長）シルバー人材というわけにはいかないが、集落の区長と協議し、小さな河川の土砂の除去等を集落の方々に処理することは必要だと思う。その際の重機の借上げ、燃料費等の経費に対しては、村の方で負担できるように前向きに検討したい。

（喜島）各集落での組織づくりも必要ではないか。

（総企課長）集落と連携をもち、村長が言われたような方向で柔軟に対応していきたい。

湯湾新村線について

（喜島）来年度以降の湯湾新村線の道路改良工事の計画は。

（村長）県の重要路線に指定され、24年度完成の予定であるが、工事の法面崩落の地盤の動きがあり、26年度までずれ込むことも予想されている。計画終了後は、八津野トンネルのところまでの改良を要望しながら、早期着工できるように願っている。

（喜島）県としての具体的案は。

（建経課長）八津野三叉路までは改良計画を要望しているが、県としては全延長を一回ではなくて、1kmずつを年次的に計画していく予定。

あなたも、議会を傍聴してみませんか。

議会は、村の予算や身近な問題について話し合う大切な場です。ぜひ、傍聴においでください。

- 定員(26名)の範囲内で、どなたでもご自由に傍聴できます。
- 受付簿に住所・氏名を記入していただくだけです。
- 第四回定例会は、12月中旬を予定しております。



一次産業全般について 村長／地元雇用に大いに寄与



杉浦 治俊 議員

（杉 浦）一次産業振興策の進捗状況と現在の課題、今後の見通しは。

（村 長）水産業・マグロ、真珠、車エビなどの養殖を行い、地元雇用に寄与している。個人では高齢化や漁獲の低迷で不安定である。加工食品の開発や「うけん市場」での販売など魚食の普及に努めたい。

農業・奨励品種のタンカン、カボチャ、パッション、マンゴー、サトウキビを今後も更に奨励しながら、技術指導や販路確保に努

める。高齢化による廃園対策として防除班などの組織を結成できるよう指導言を行いたい。林業・チップ工場が操業

しているが需要低迷により厳しい経営を余儀なくされている。雇用の確保や森林資源の再生などにおいて必要な会社であり、できる限りのバックアップをしていきたい。近年では、世界自然遺産登録に向けて国立公園化の動きもあるため、森林資源の有効活用をはかっていたい。

（杉 浦）新規就労者に対する補助金制度の導入は。 （建経課長）国の青年給付金という事業があり、宇検村では対象者の青年2名を県に挙げている。村としての補助は今のところ考えていない。

（杉 浦）機械化できるような大規模農園整備を

（村 長）基盤整備を終えた農地も、高齢化などにより遊休農地が増えつつある。農業委員会と連携し、遊休農地の解消に努めている。

（杉 浦）遊休農地を希望者には貸してもらえるのか。そのようなシステムは確立しているか。 （建経課長）農業委員会を通して賃貸契約を行っている。

（杉 浦）地権者は樹木を植える場合でも貸してくれるか。

（建経課長）単作であれば可能だが、永年作物は厳しいと考える。

（杉 浦）遊休農地を借りるための諸問題があるが、解決策は考えているか。

（村 長）地域の農地や里山を有効活用するためにも、里山を復活させて段々畑を構築し、タンカン畑にすることで、平地の利用を別の方に使えないかと考えている。新たな発想が必要である。

（杉 浦）遊休農地の貸出可能な土地の公開、周知はされているか。

（建経課長）宇検村のホームページ内、農業委員会のページに掲載している。（※宇検村ホームページ▶行政情報▶村農業委

員会▶遊休農地情報へ掲載。）

（杉 浦）きのこ生産工場を建設するための市場調査を開始することを検討できるか。

（村 長）きのこ生産工場については、諸問題が多く、時間をいたさない。



村内にある遊休農地

うけん市場の運営は

村長／順調に推移



松井 辰夫 議員

運作りや技術的な指導に取り組んでいく。



特産品が並ぶうけん市場

(松井) 施設の利用者数と生産出荷者数は。

(村長) 一年間での施設利用者は2万209名。生産出荷者は113名。

(松井) 生産出荷者が高齢だが今後の集荷体制は。

(村長) 大和村などで行われている集荷方法を勉強しながら前向きに検討したい。

(松井) 年間を通して農産物を出荷できるシステム作りは。

(村長) 営農担当職員、観光物産協会の方々と機

その中で活動するものと考えている。

(松井) 災害時の避難所に看護師など必要と考えるが。

(総企課長) 自主避難の場合は職員の配置はしていない。避難勧告の時は、看護師が対応するようにしている。

(松井) 自主避難において、体調を崩す可能性もあるので、集落から要望があれば看護師の配置は可能か。

(総企課長) 基本的に自主避難に関しては配置する考えはない。地域に看護師がいる場合、自主的にお願いして頂きたい。



廃屋の管理について

(松井) 廃屋の適正管理に関する条例の制定については。

(村長) 区長を通じて調査を行い件数を把握し、条例の制定を行った市町村があれば勉強をさせてもらいたい。

(松井) 各集落の防災マップ掲示板の設置は。

(総企課長) 自主防災会議の中で、どのような方針がとれるか検討したい。

(松井) 女性消防団の結成の為の団員募集について。

(村長) 近年の災害発生状況を考えると、女性消防団の結成も進めていきたい。関係機関と十分に議論し、指導を受けながら取り組んでいる。

(松井) 各分団に女性団員に入ってもらおう方法もあるが。

(村長) 自分からやりたいという人がいれば、分駐所や各地区の分団、防災担当を含めながら、検討を重ね前向きに取り組みたい。

議会だよりについてご意見をお聞かせ下さい

議会だよりは、議会の広報誌として定例会ごとに年4回発行し各世帯に配布しています。内容については、定例会の概要や、一般質問の要旨、議案に対する賛否一覧などを掲載しています。

今後もより充実した議会だよりを作って行きたいと思っています。皆様からのご意見をお待ちしております。

【お問い合わせ先】 議会だより編集委員会 電話：67-2211
メール：gikai@uken.net

宇検村議会議員の新体制

 <p>議長 元山 公知 ◎大島地区衛生組合議会議員 ◎総務文教常任委員会委員</p>	 <p>総務文教常任委員会 委員長 幸 春美 ◎大島地区介護保険一部事務組合議会議員</p>	 <p>総務文教常任委員会 副委員長 稲澤 紀穂</p>	 <p>総務文教常任委員会 委員 佐々木 一宇 ◎監査委員</p>
 <p>副議長 喜島 孝行 ◎建設経済常任委員会委員</p>	 <p>建設経済常任委員会 委員長 松井 辰夫</p>	 <p>建設経済常任委員会 副委員長 吉永 常明 ◎大島地区消防組合議会議員</p>	 <p>建設経済常任委員会 委員 杉浦 治俊 ◎大島地区農業共済事務組合議会議員</p>

<p>【議会運営委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長 喜島 孝行 ・委員 松井 辰夫 ・委員 吉永 常明 	<p>【議会だより編集委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副委員長 幸 春美 ・委員 稲澤 紀穂 ・委員長 幸 春美 ・委員 佐々木 一宇 ・委員 吉永 常明
---	---

追跡

あの質問・提言は怎么样了？！

質問

吉永 常明 議員
平成24年3月議会

エフエムうけん難聴地域への取組は？

村長：屋外アンテナの取り付けを行い、難聴地域への対応を講ずる。各世帯に屋外アンテナを設置。高性能ラジオを配布したことで、今まで聞こえなかった世帯でもラジオを聴くことが可能になった。



屋外アンテナ



高性能ラジオ

10月2日現地視察のようす～災害現場～



屋鈍海岸の陥没現場



湯湾干拓のビニールハウス倒壊現場



名柄久慈間の土砂崩れ現場

▲ 台風 17 号の直後，10 月 2 日に現地視察を行い，実際に自分たちの目で災害現場を見ることにより，あらためて被害の大きさを痛感いたしました。
 今後，このような災害に備えた強い村づくりに力を入れていきたいと思ひます。
 被災にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。

議会のうごき	
28日	関東宇検村人会（東京）
24日	常任委員長研修会（霧島市）
22日	木材に関する要望活動
15日	市町村政研修会
12日	例月監査
11日	全国地域安全運動（瀬戸内町）
10日	議会広報研修会
2日	10月 全員協議会・現地視察
25日	10月 第3回定例会（10月3日）
23日	村内小中学校運動会
20日	議会運営委員会
14日	第2回臨時議会
12日	例月監査
9日	9月 やげうちどんと祭り
26日	10月 宇検村議会議員選挙
15日	宇検村戦没者追悼式
13日	例月監査
6日	8月 決算審査（10日まで）
30日	奄振要請活動（東京）
27日	公立高校定員策定等地区説明会（奄美市）
23日	第1回臨時議会
14・15日	大島地区体育大会
12日	7月 例月監査

【編集後記】

今年是世界人口 70 億人を突破し，ロンドンオリンピックでは“なでしこジャパン”が活躍，そんな中，サラリーマン・公務員には祝日が 4 回も土曜日と重なり休みの少ない年でした。しかし私たち宇検村では近年にない大型台風の襲来で，受難の年でした。

過疎化・高齢化・少子化が進み，宇検村の人口は“1924 名”で 65 歳以上の高齢者が“692 名”と村人口の 36% に達し，典型的な過疎の村となりました。地方財源が厳しくなっている中でも私たちは有形・無形の文化遺産の継承，子どもたちの教育，災害に強い村づくりのために，地元企業，行政，住民が連携しつつ夫々の立場で取り組んでいくことが大切です。今という時代を生きる事は，誰にとっても困難です。

一本足の案山子は稲穂を守ろうと云う意識を持っている訳ではありませんが，そこにいるだけで，田畑を野鳥から守る存在感があります。

私たち議会は皆さんお一人お一人の声をもとに案山子に負けないよう「協同の村づくり」に取り組んでいます。

議会だよりの編集に携わるにあたり「心でつながる」情報発信になるよう努力しましたが，未熟な点多々あると思ひます。

皆さんからの御指摘・情報がありましたら，お寄せいただきますようお願い致します。

「めげぬこと前を向くこと笑うこと・やげうち村の温き風の如」

K・S